

委員会報告

総務常任委員会

委員長 葛谷寛徳

総務常任委員会報告

総務常任委員会の調査結果報告を行います。

5月15日に所管事務調査、5月9日及び7月2日に管内視察、8月6・7日に管外視察、11月11日にＩターン・Ｕターンされた方との意見交換会を行いました。

管内視察については議会日より42号に、管外視察については43号に掲載しておりますので、本誌では割愛します。

管外視察を通じて、委員会といたしましては、まちづくりは人づくりという辺りを追求できるのではないかと、他所から来られて飛騨市に住んでみえる人たちが、何を思っているのか。そういう人たちの話を聞く機会も重要ではないか。ということから、飛騨市にＩターン・Ｕターンされた方との意見交換会を開催する運びとなり、11月11日

市の活性化に努力されてみえます。Ｉターン、Ｕターンされた方との意見交換会を開催しました。

意見では、「獅子舞や祭りの無礼講などアピールできるものがある。」「一般の人には働く場所が少ないかもしれないが、農業をやりたい人には補助もあつて来やすい。」「都会で働いている人が地方移住するとき、都会と同じ年収を求めるとなかなか厳しいが、必要なお金の総量を稼ぐことは、仕事の組み合わせでもできる。」「飛騨市に住むには、家賃が高い。空き家をうまく活用できないか。」「など、農業、観光、市の魅力、市に欠けていることなど貴重なお話を聞かせていただくことができました。

毎年、飛騨地域から多くの若者が出て行かれますが、その方々が地元にとだけ残っていただける工夫が必要であります。ＩターンＵターンの方に定住していただくには、幅広い支援や情報提供、また、地元の人に住んでいい町だと感じられる魅力あるまちづくりが重要であるとの認識

を新たにしました。
以上、総務常任委員会の調査報告とします。

産業常任委員会

委員長 後藤和正

産業常任委員会報告

産業常任委員会の調査結果を報告いたします。

5月13日、6月2日、(今年)3月6日に所管事務調査、5月9日及び6月30日に管内視察、5月21日及び7月22日に研修会、10月8日、9日に管外視察を行いました。

管内視察については議会日より42号に、管外視察については43号に掲載しておりますので、本誌では割愛します。

研修会について報告いたします。

5月21日、薬草資源に関する研修会を実施しました。飛騨市で開催されます全国薬草シンポジウムに向けて、取組の背景にある、高齢化、市に自生する貴重な植物資源、健康増進への意識の高まり、現代人のミネラル不足などについて所管部から説明を受け

ました。

7月22日には、当委員会の本年度重点課題とした「獣害対策と里山整備」に対しまして、市の森林施業状況、森林・山村多面的機能発揮対策事業を利用した里山整備事業、森林集約化などについて、所管部等から説明を受けました。

研修に際しましては、飛騨農林事務所様、飛騨市森林組合様、飛騨森林整備協同組合様、市所管部署の皆様には、丁寧な説明をいただき、心より感謝を申し上げます。有難うございました。

管外視察後の意見のとりまとめでは、有害鳥獣による被害は農地の荒廃のみならず、集落の存続に繋がる懸念さえある。一部の地域では、緩衝帯や侵入防止柵の整備が行われているが、飛騨市の獣害対策は里山整備を主体として行なうべきである。市として獣害対策となる里山整備を、各区にもっと強く促進するための呼びかけや事業の説明を行なってほしい。市では実例を示して、地区の要望や里山整備計画の相談にのり、アドバイスや地権者の割出しと理

解、関係団体とのつなぎ役、補助事業の選定などをリードしてほしい。などの意見がありました。

管外視察調査等を踏まえ、調査結果の報告や、また、熊が民家や学校通学路に出没し危険な状態であることから、関係部局との会議を1月13日に開催し、要望や提案を含め、意見交換会を行いました。以上で、産業常任委員会の調査報告とします。

議会改革特別委員会

委員長 洞口和彦

議会改革特別委員会報告

議会改革特別委員会の調査結果報告を行います。

当委員会は、議会の活性化と充実について調査研究を行うことを目的に、平成26年第5回飛騨市議会定例会最終日の10月1日に設置し、議会基本条例の検証と見直しを中心に、これまで8回の委員会を開催してきました。

委員会では、基本条例に基づきこれまでの活動等を点検し、問題点の洗い出しを行

い、検討項目として8項目を取り上げ協議することと致しました。

検討項目の1つ目、会派の必要性でございますが、会派は決められたことを厳守することあるいは不要ではないかなど、いろいろ意見が交わされましたが、最終的には基本条例第5条に規定されている条項を守っていくというところで、条文改正は行わないことに決しました。

要件等について要綱で定めることに決しました。

3つ目、第15条の政策提言等では、いろいろと議会の中でも執行部と対立することがありました。今後においては、これまで以上に、双方の主張を皆が充分理解した提案になるように進めていったらいいのではないかとということで、「十分な審議による政策決定」というように第15条の条文を改正することで意見がまとまりました。

4つ目ですが、第17条については、委員会に関する条文であることから、条文中「議員間」を「委員間」に改正することで意見がまとまりました。

5つ目、第22条の図書の実及び6つ目、第23条の予算確保では、新しい本が補充されていらないのではないかなど意見が出され、予算確保を求める条文の修正案もありましたが、協議の結果、必要な書籍等については、予算確保の働きかけをしていくことで、条文改正までは行わないこととなりました。

7つ目、第26条議員報酬に関する条文については、議論

する場をなくしてはいけないということ、このまま残したらどうかという意見もありました。

自分たちが提案し、自分たちが決定することについて、若干疑問があるということから、第2項と第3項を削除することとまとまりました。

8つ目、第27条の評価制度については、評価表のようなものを作って評価したらどうかというような案もございましたが、条文改正までには至りませんでした。

以上、議会基本条例に關して8項目の問題点について協議を行った結果、3項目について条文の見直しを行うことを決定いたしました。この後、当特別委員会発議として、議会基本条例の一部を改正する条例を発議させていたいただきますので、よろしくお願いたします。

なお、当委員会では、執行部との協議の場を設け、政策提言、反問権、議員報酬等に関して、意見聴取・意見交換を行うとともに、2月12日には議員全員協議会で経過報告し、

ご意見をいただいております。

その他検討事項として、委員会では、災害発生時の行動マニュアル、政務活動費、選挙費用の公費負担について検討を行ってまいりました。

災害発生時の行動マニュアルについては、他の自治体の事例も参考に協議を行った結果、大きな災害発生時の議員の行動について、申し合わせ事項に追加すること、また、政務活動費の公表については、もう少し市民に分かりやすくホームページ等で公表していくことを決定しました。

選挙費用の公費負担については、いろいろ意見がありましたが、今後、幅広い市民が立候補しやすい体制を整備するため、他の市町村の例を聞きながら、進めていこうという意見でまとまり、市長選挙費用の公費負担にも関係しますので、今後の研究は、議会運営委員会に申し送ることといたしました。

以上で、議会改革特別委員会の報告とします。

編集後記

日々の生活に慣れこの地域が自然・文化資源の宝庫である事の自覚が私達に足りないなど感じています。

古川祭りに4名の観光客を案内しましたが、初めて見る起し太鼓は勿論、屋台の見事さ、祭りを守っている人達の気概にいたく感心され素晴らしい素晴らしい連続でした。

こんな素晴らしい飛驒市に住んでいる私達にとって、地方創生はチャンス到来です。地域の特色を活かした政策や、やる気のある自治体に国が支援するものです。市内4町もそれぞれの特質があり、資源には魅力があります。

そこで地域の声をお聞きする機会を今年も行います。開かれた議会を目指した市民との意見交換会(7月)です。主たるテーマは「地方創生」と来年2月に行われる選挙に係る「選挙費用」についてとさせていただきますので、市民の皆様方の積極的参加を期待し、お願い申し上げます。

(谷口 充希子)